

(陳情の要旨)

五十九年度厚生省概算要求に示された医療保険制度の改悪に反対し、厚生行政をただす意見書を政府へ提出していただきたいこと。

(陳情の理由)

人口の高齢化が進み、疾病構造が循環器などの慢性疾患中心に変化しているなかで、保健予防・治療の一貫した体制を重視し、通院・在宅医療の充実が強く求められています。厚生省がこのほど発表した「五十七年度国民健康調査」によれば、有病率は史上最高を記録し、国民七・九人に一人は病気をしていることが明らかになりました。

長びく不況、国民生活悪化の中で、いまこそ保健医療・福祉の充実に国は責任をもつて施策を強めるべきときです。

ところが厚生省は、五十九年度予算概算要求のなかで、①被用者保険本人給付率の現行十割から八割への引き下げ、②入院時の給食材料費一日当り六〇〇円の患者負担、③ビタミン剤・総合感冒薬・健胃剤等の保険適用からの除外、④高額療養費自己負担限度額の五一〇〇〇円から五四〇〇〇円への引き上げ、⑤国民健康保険への国庫補助の削減―等々を掲げました。さらに厚生省は、制限診療をめざして「医療標準」なるものを設定し、これ

を超える診療費は患者負担とする。一部高額所得者を医療保険の加入対象者から除外するなどの案を用意しています。

これらの案は、戦後、国民と医療従事者がともに手を携えて築き上げてきた、世界一低い乳児死亡率、平均寿命の著しい伸長、疾病構造の変化に対応した医学・医術の進歩等々の成果と、それを支えてきた、国民皆保険を軸とするわが国の医療保険制度を、根底から突き崩す内容といわざるを得ません。

このままでは国民医療は大きな後退を強いられ、地域住民の健康の保持、増進に対し、悪影響が懸念されます。

また、医療費抑制の名のもとに患者負担の増加により受診を抑制することは疾病の重症化を招き、さらに医療費の増嵩にもつながります。岩手県沢内村の例が示すように、保健事業の充実、早期治療こそ、長期的に医療費を削減する道であると考えます。

私たちは、地域住民の医養を担う開業保険医の立場から、厚生省の医療保険制度の改悪に強く抗議しており、また、日本医師会はじめ医療機関団体、国民各層もいち早く反対の態度を明らかにしております。

なにとぞ貴議会から、政府へ「医療保健制度の改悪に反対し、厚生行政をただす意見書」

を御提出くださいますようお願い申し上げます。

昭和五十八年十一月十七日

陳情者

東京都文京区湯島一―三―一（富久ビル五F）

東京保険医協会

会長 岩 下 智 一 印

東京都福生市福生一―二―九八

東京保険医協会西多摩支部

支部長 内 山 大 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

陳情第五十八―十六号

健康保険改正に関する陳情書

(陳情の趣旨)

厚生省は、昭和五十九年度予算要求に際し、厳しい財政にに応じて打ち出した医療費の抑制構想は、目先の予算にとらわれた場当たり対策であり、国民健康保険の国庫補助を削減し、一方的に地方自治体に対して負担を求め、さらに被用者保険本人に二割負担を強要するなどの改悪は国民の信頼と既得権を侵害するものであり、医療保険改革に名を借りた肩代り増税といわざるを得ない。

今回の改革案は、予算のみにとらわれ、疾病予防や保健対策を軽視するものであり、ひいては医療保険制度の基本を否定する暴挙であります。よつて国民医療を守る立場から、左記事項の健康保険改正の反対意見について貴議会の採択方をお願いいたしますとともに政府に意見書を提出していただきたく陳情いたします。

(陳情事項)

- 一、国民健康保険の国庫補助率の引き下げに反対する。
- 一、受診時、患者に負担増を求める健康保険の改正に反対する。

昭和五十八年十一月二十八日

陳情者

青梅市青梅一四六

東京都歯科医師会政治連盟西多摩支部支部長

鈴木 進 印

福生市本町七

東京都歯科医師会政治連盟西多摩支部支部長

三井田 敏 幸 印

福生市議会議長

田村市郎 殿

請願第五十八―四号

食品添加物の指定品目拡大の反対を

厚生省に求める意見書採択に関する請願書

紹介議員 原

敏子 印

(請願趣旨)

厚生省は主にアメリカから日本での使用を強く要請されていた食品添加物のうち、十一品目を一挙に新規指定品目として認め、引き続き、WHO/FAOのA/リストにもとづき指定品目の拡大の方針をかためました。

先の、発ガン性の疑いのある酸化防止剤BHAの使用禁止措置の突然の延期につづき、今回の食品添加物の拡大の方針は、消費者の願いを踏みにじるものであり、心からの憤りを禁じえません。

この間、私たちは加工食品の氾濫する中で、安全性に疑いのある食品添加物の排除と、多種多量摂取時の「相乗毒性」の危険性を指摘し、その実態の調査と食品添加物の総量規制を求めてきました。

にもかかわらず、今回の方針は貿易摩擦解消のためという政治・経済優先のために、国民の食生活の安全の確保を軽視したものであり、絶対に認められません。

また、これは、昭和四十七年の「食品添加物は極力制限すべき」という「食品衛生法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」にも明らかに反するものです。

厚生省は、「国民の生命と健康を守る」重大な責務を自覚し、食生活の安全確保を何よ

りも誠実に遂行すべきです。

以上の趣旨に基づき、貴議会におかれまして、本請願を採択の上、関係機関に意見書を提出されるよう請願いたします。

(請願項目)

一、国民の生命と健康を守る立場から食品衛生行政を行ない、今回の十一品目の食品添加物の指定は行なわず、今後とも指定品目は拡大しないこと。

昭和五十八年十一月二十八日

請願者

福生市南田園三丁目三番地

十六棟二〇二号

東京都民生活協同組合

共同購入福生委員会代表

井 上 直 美 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

陳情第五十八一十七号

医療保険制度改革案反対に関する陳情書

(陳情の主旨)

厚生省は、政府のマイナス一〇%シーリングにより財政対策のため健康保険法を改正し医療費を圧縮し、国民に負担増を求めようとしている。

これは社会福祉政策の大きな後退であり、国の財政悪化を国民に肩替りさせる弱者切り捨ての暴案であり、国民の健康の向上と生命を守る医師としては絶対に容認できないものである。

つきましては本陳情を採択の上、この法案に対する反対の意見書を関係行政庁に提出していただきたくお願いいたします。

(理由)

医療は、国民の生命維持及び健康増進を図り、国民が幸せな社会生活を送るために必要欠くべからざるものである。

しかるに、厚生省は昭和五十九年度予算の概算要求に当たり医療費削減の財源を国民の負担増に求める考えを明らかにし、被用者保険本人給付を一〇割から八割に引き下げる改革案を打ち出した。このことは、早期受診・早期治療の抑制、治療の中断等にとどまらず、現行以上に低所得者と高所得者との保険給付に対する不均衡・不平等を助長する

ことは明白である。

昭和五十八年十一月二十八日

陳情者

青梅市西分町三ノ一〇三

社団法人 西多摩医師会

会長 瀬戸岡

進 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

陳情第五十八一十八号

国道十六号線拡幅に関する陳情書

私たちは横田基地に沿う国道十六号線に面する商店街にて商業を営むものであります。

国道の拡幅等に関しましては常に特別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、ここ数年来御当局の御尽力にもかかわらずこの拡幅工事は、一向にはかどらず、再三の申し入れ、問い合わせに対しても工事の見通し計画に関して何ら具体的な返答の得られない現状です。

私たちの商店街は数年前よりこの拡幅計画に全面的協力を約し、この国道拡幅に際して、商店街の改造を計画し、基地周辺の環境改善と福生市の繁栄に尽すべく大きな努力を払つてまいりましたが、いまここに至つていまだに工事の将来について何らの御返答の得られないことは、私たちのこれまでの努力も水の泡に帰す結果となり困却いたしております。

このことは単に私達商店街のことにのみにとどまらず、福生市並びに基地周辺一帯の発展と環境整備にも大きく支障を来すところとなり、ゆゆしい問題と考えます。

どうか以上のことを御賢察いただき一日も早い横田基地沿い国道十六号線の拡幅完成に向かつての工事の促進を陳情いたします。

つきましては、本陳情書を採択の上、関係機関に意見書を提出して下さるようお願い

いたします。

昭和五十八年十一月二十八日

陳情者

福生市福生二、一七二

横田商栄会会長

北村安忠 印

福生市福生二、三六四

福生武蔵野商栄会会長

池谷光夫 印

福生市議会議長

田村市郎 殿

議案第九十六号

旧軍人・軍属恩給欠格者の救済に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和五十八年十二月八日

提出者	仲村清信
賛成者	石川保
〃	赤星行人
〃	齋藤巽
〃	井上寅吉
〃	原敏子
〃	指田保雄
〃	村尾栄次

福生市議会議長

田村市郎殿